

議会改革調査特別委員会会議録

令和5年9月6日（水）
安平町議会議場

1 協議事項

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 事 件
 - (1) 議会運営のデジタル化（ペーパーレス化）について
 - ① 9月定例会への補正予算の計上について
 - ② 議会運営のデジタル化（ペーパーレス化）の協議・検討事項について
 - (2) 議会懇談会について
 - (3) その他
- 4 閉 会

2 出席委員（10名）

職 名	氏 名	職 名	氏 名
委員長	梅 森 敬 仁	副委員長	工 藤 隆 男
委 員	工 藤 秀 一	委 員	米 川 恵美子
委 員	小笠原 直 治	委 員	鳥 越 真由美
委 員	三 浦 恵美子	委 員	箱 崎 英 輔
委 員	内 藤 圭 子	委 員	高 山 正 人

欠席委員：田 村 興 文

3 委員外出席議員

職 名	氏 名
議 長	多 田 政 拓

4 説明員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
総務課参事	池 田 恵 司	総務課主査	塩 月 達 也

5 議会事務局出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	木 林 一 雄	課長補佐	石 塚 一 哉

会 議 の 顛 末

[開会 午前 10 時 00 分]

1 開 会

2 委員長あいさつ

- （梅森委員長） それでは皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので只今から議会改革調査特別委員会を開会します。
はじめに田村委員から欠席の届け出がありますのでご報告します。また、本日は説明員として総務課情報グループの池田参事と塩月主査が出席していますのでご報告します。

3 事 件

- （梅森委員長） それでは3の事件に入ります。（1）議会運営のデジタル化、いわゆるペーパーレス化について、①9月定例会へ補正予算の計上についてと②議会運営のデジタル化（ペーパーレス化）の協議検討事項についての2件について事務局から説明をお願いします。総務課からですね。
- （池田参事） はい。
- （梅森委員長） 総務課参事。
- （池田参事） 皆さんおはようございます。私の方から議会のペーパーレス化というところで説明をさせていただきたいと思います。先日、厚真町議会さんの方に皆さんでご視察に行ったところと総合庁舎においてシステムのデモ等を行って議員の皆様にも見ていただいたところです。今後ペーパーレス化を進める上で今回9月議会の方で補正予算を計上したいというところで説明をさせていただきたいと思います。別紙1をご覧くださいと思います。こちらに今回補正予算で計上する内訳を記載しています。大きく分けて3つの科目に分かれています。
まず1つ目として機器、これは備品購入費になりますが、タブレット、マウ

ス、その他付属物品また議場用の液晶モニター等の備品となっています。これについては議員皆様の分の数量と議会事務局の分また予備分として 16 台を計上させていただいて総額が 477 万円の計上としています。機器については今回決定ではないですが、この予算の計上の部分としてはサーフェスという機器で予算の積算をしているところです。

次 2 つ目の回線、これは通信運搬費になります。これについてはタブレットの通信料の通信運搬費となっていて、ここについては実際に使う機器の分ということで 14 台分、そして一応システムの方は 11 月の利用開始を想定した積算としていまして 5 か月分というところで、初期設定は最初の設定の部分のみですが、月額に関しては 5333 円となります。これについては来年度以降もかかるというふうになっています。

次に 3 つ目、システム環境のところで、これは使用料及び賃借料の科目になります。これについては厚真町議会さんの方、また先日の総合庁舎でのデモでもご覧いただいたもので、タブレットの中に入れるシステム、実際に使うものの使用料になっています。内容としては初期設定とかシステムの利用料またライセンス料、利用に向けた講習会等の経費となっていて、実際にかかる分については 3 番目のライセンス、ああ 2 番目ですね。システム利用料とライセンス、またその下のディスクの容量追加、これは 12 月からの適応を想定していますが、ここが毎月かかる分となっていて、これについては 62 万 7000 円と。備品購入費、通信運搬費、使用料すべて合わせた補正額が一番下に記載していますが 586 万 2000 円となっています。

○（梅森委員長） はい、ありがとうございます。では②について事務局からお願いします。

○（木林局長） デジタル化の②議会運営のデジタル化の協議検討事項について私の方からご説明させていただきます。資料の方は別紙 2 をご覧いただきたいと思えます。

まず 1 番目の基本的な事項については、ちょっと読み上げまして確認というかご説明させていただきます。これらを踏まえた上で 2 番目の方で協議検討をお願いしたいと考えています。

それで 1 つ目の基本的な事項の 1 つ目の丸ですが、以前の議会改革全員協議会で協議いただきまして議会運営のデジタル化（ペーパーレス化）は強制ではなくて選択制、任意として、ペーパーレス化を選択した場合も当面は紙を併用しますということになっていたかと思えます。尚、傍聴者への対応については、これまでどおり紙対応としたいと考えています。

それから議会事務局から各議員の皆様への連絡については、これまで同様ファックスもしくはメールとさせていただきたい。これは議員さんが希望する方の方法で連絡をとりたいたいと考えています。

それから 3 つ目ですが、議会運営のデジタル化に伴いまして現在町の例規が紙の例規になっています。これがデジタル化になりますと令和 6 年からは一応廃止の方向と確認しています。まだ確定ではありませんが一応そういう方向だ

ということでございます。尚、インターネットの環境がありましたら例規の閲覧は可能ですし、印刷が必要な場合については議会事務局の方に、面倒になるかもしれませんが議会事務局の方にお申し付けいただきますと印刷することも可能です。

それから4番目の丸ですが、端末の方は自宅に持ち帰ることも可能ですが、管理責任はそれぞれの議員さんとなりますのでご理解をお願いしたいと思っています。それから議員活動、議会活動にかかる端末の通信費は一応町費で賄われるということで予算措置されます。購入する端末は今のところセルラーモデルということでWi-Fiではない方ですね、携帯みたいに通信ができるというものを購入する予定とお聞きしています。それから端末の購入はペーパーレスを選択する人、人数に関わらず次の改選後も使うという考え方のもと全議員さん人数分を買うということで考えています。

2番目になります。まず本日ご協議いただきたいというか確認したいのは、ペーパーレスを希望する議員さんの人数の確認をさせていただきたいと思っています。

それから(2)ですが端末の選択ということで、タブレットにするのかタッチパネル型のノートパソコンにするのか。できるのであれば本日その辺の方向性も決めればなと考えています。持ち運びをするのでしたらタブレットの方が使いやすいかなと思いますが、印刷のことを考えるとノートパソコンの方がいいのかなと思いますので、その辺でご議論いただければと思っています。

それから(3)ですが会議システムの選択ということで、厚真町ではサイドブックスという会議システムを使っていました。8月の中旬にデモ機で来たのがモアノートということで何名かの議員さんが触られたと思うのですが、そういった会議システムがあるのですが、この辺の決定の方法をデモンストレーションを行って最後決定した方がいいのか、またそれはどういったものもあまり変わらないのでお任せしますというのか、ちょっとその辺のご意見も協議いただければなと思っています。

それから(4)ですがデジタル化の導入時期ということで、先ほど通信の予算措置は11月からということだったのですが準備等で11月から予算措置されますが、基本的な目標は令和6年3月定例会から導入する目標で、機器の納品が遅ればちょっとズレるのですが、早まれば可能な限り早めた方がよろしいのかなと思いますが、とりあえず一旦令和6年の3月定例会からでどうかなと考えています。

それから(5)ですが導入に向けての体験、練習ということで、会議システムの体験は各システムを1回程度でどうかなと。それから②ですが、令和6年3月までの間に操作説明、体験を2、3回実施できればよろしいのかなと。もっと多くやった方がいいということであれば増やしたいなと思いますが、この程度でどうかなと考えています。

それから(6)ですが会議規則の変更ということで、現在端末を議場に持ち込むためには会議規則の変更が必要となりますので、こちらは先行して令和5年12月議会でご提案をさせていただきたいと考えています。

最後裏面になります(7)その他です。これはまだ整理しきれていません

が、今の課題ということで、もう少し研究が必要な事項です。

1つ目は一般質問の通告を電子データでも提出できたらどうかなと考えていますが調査中です。

それから議員発議の議案を電子データで提出することの可否、今朝の道新にも出ていましたが、来年からはそれが、来年度だったかな、それが可能なように省令の改正を行ったということで新聞に出ていました。ちょっとまだ確認はしていませんが可能になるようです。

それから③の請願、要望についても、当面は紙となりますが、こちらも来年から何か電子データでやり取りができるようになりそうです。

最後④ですが、各委員会の方はルールをきちんと整理すればオンラインでの委員会の開催だとかも可能なのですが、そういったこともこれから検討していかなければダメかなということで、課題ということで4点ほど挙げさせていただきました。

本予算もそうですが、2番目で何点か(1)(2)(3)ぐらいは方向性が出さればということでございます。ご協議のほどお願いしたいと思います。

○(塩月主査) はい。

○(梅森委員長) 塩月主査どうぞ。

○(塩月主査) すみません。私の方からは機器とシステムの補足説明という形でご説明させていただければと思います。今回厚真町議会の方で見ていただいた機器はiPad、アップル社のiPadという機器ですが、あちらの方が閲覧には非常に便利なのですが、なかなか作成能力というところで課題があるのかなと思ってまして、今回このタブレットサーフェスプロという機器ですが、ウィンドウズベースのタブレットPCとなっています。サイズとしても非常に持ち運びにも便利なものになってまして、大体A4ノートサイズと同じサイズになっています。キーボードカバーも付いていますので一般的なエクセル、ワード、パワーポイントもインストールすれば一般的な文書作成も当然できますし、また条例法令等の閲覧も快適にできる、インターネットは当然ですね、iPadにプラスしてその作成能力というのを考慮した結果、今回タブレットPCサーフェスプロを選定させていただきました。

また、システムとしては厚真町議会で見えていただいたのはサイドブックスというシステムなのですが、もう一つモアノートというシステムがありまして、こちらが主に議会ペーパーレスでよく使われている2つのシステムとなっています。ただシステム自体が非常に完成されてまして、サイドブックスもモアノートも非常によく作られたシステムで非常に完成度は高いというのが私の見た感覚だったのですが、そうした中で今回クラウドシステムというところもあって、すぐ申し込みをすれば使えるというシステムになっています。なかなかこのシステムはここが優れている、このシステムはここが優れているという、そういった比較もしづらいのかなと思ってます。この辺りはデモ等を見ていただいてもいいのかなと思ってます。というところも

ありまして単純に主な違いとしては金額が違うものとなっていて、サイドボックスは高めでモアノートはちょっと安い価格帯になっているかなと思っています。すみません、私の方からシステムと機器の補足説明は以上です。

- （梅森委員長） はい、ご苦労様でした。それでは説明が終わりましたので質疑をお受けしますが、はじめに①9月定例会の補正予算の件について。資料については1番目になりますが、これについて何か質疑はありますか。
- （内藤委員） はい。
- （梅森委員長） はい、どうぞ。
- （内藤委員） すみません。この見積もりですが、入札によって決まることになるのでしょうか。
- （池田参事） はい。
- （梅森委員長） 参事どうぞ。
- （池田参事） そうですね。決定については入札をする予定です。今回の予算化で今もご説明申し上げたとおり数あるシステムまたは機器の中でも高い方で選定をしていますので、機器等またシステムも入札にかければこの予算内には収まるのではないかなと積算しているところです。
- （高山委員） はい。
- （梅森委員長） 高山委員どうぞ。
- （高山委員） この機材を購入しておけば大体どれぐらいの寿命があるのかを想定しているのかお聞きします。
- （塩月主査） はい。
- （梅森委員長） 塩月主査どうぞ。
- （塩月主査） 見込みとしては大体5、6年は十分に使えるのではないかなとは思っています。故障さえしなければ、ほぼそれぐらいはもつかなと思っています。以上です。
- （梅森委員長） 他にありますか。なければ続きまして②の議会運営のデジタル化・ペーパーレス化の協議、検討事項について質疑はありませんか。別紙2になりますね。

先ほど事務局からお話がありましたが大きく（２）の部分で、この端末をタブレットにするかタッチパネル型のノート型パソコンにするかということで、先日も厚真町議会の方に行って色々経験していただきましたが、それを踏まえてもしくは普段利用する方で詳しい方がいるのであればご意見を伺いたいと思いますがいかがですか。

- （箱崎議員） はい。
- （梅森委員長） 箱崎委員。
- （箱崎委員） 先ほど塩月さんの方から説明があったとおり、やはり iPad は確かに見る分にはいいのですが、例えばビデオを見るとか単純な作業には向くのですが、やはり自分らで何かを打ち込んでいくとなると非常に年齢的にも経験的にも厳しい方、私自身も厳しいのですが、実際パソコンとブックを使っているのですが、非常に厳しいのはわかっているので、やはりこのサーフェスプロの方が機材としてはいいのかなと思います。
- （梅森委員長） 結論としては。
- （箱崎委員） 結論としてはサーフェスプロの方がいいのではないかと。
- （梅森委員長） タブレットね。
- （箱崎委員） タブレットの方がいい。
- （梅森委員長） タブレットの方がいいということですね。わかりました。その他何かご意見ありますか。
- （内藤委員） はい。
- （梅森委員長） 内藤委員。
- （内藤委員） 私の懸念はこういう小さい機材だと、とても老眼だとか色々なしょうがいがある中で使いにくさを感じてしまって普段使っている自分のパソコンとの互換性というか、そういうところは議会用のパソコンとのデータのやりとりみたいなどころとかもそっちのサーフェスプロという方が便利だということなのではないでしょうか。
- （塩月主査） はい。
- （梅森委員長） 塩月主査。

- (塩月主査) ご自宅で使われているパソコンがどのパソコンかにもよるのですが、一般的なウィンドウズベースのパソコンであれば、互換性は非常にあるのかなと思っています。また、データのやりとりについても今クラウドストレージがあったりUSBメモリー等もあるので、データの交換も容易にできるのかなと思います。以上です。
- (梅森委員長) よろしいですか。他にご意見ありますか。
- (三浦委員) はい。
- (梅森委員長) 三浦委員どうぞ。
- (三浦委員) すみません。タブレットを選択した場合、キーボードは別に自分で買うような感じになるのでしょうか。それとも付いているのかな。
- (塩月主査) はい。
- (梅森委員長) 塩月主査。
- (塩月主査) 今回キーボードも一緒に調達する形になっていますので、どの端末が選択されるにせよキーボードは必ず付いてきます。以上です。
- (梅森委員長) よろしいですか、他にご意見あれば。
最終的にはタブレットにするかタッチパネル型ノートパソコンにするかってことになるのですが、皆さんのご意見を当然尊重しなければならないのですが、普段使い慣れている方が色々意見を言ってくれましたが、他の委員の方はいかがですか。明確に言ってくれたのは箱崎委員かな。タブレットにした方がいいのではないですかってことだったのだけれども。内藤さんはいかがですか。
- (内藤委員) ノートパソコンって言ったんじゃないですか。
- (箱崎委員) タブレットのサーフェス。
- (梅森委員長) タブレットにして、ノート型パソコンの大きさ。そういうことでしたよね。
- (箱崎委員) はい。
- (梅森委員長) 箱崎委員。
- (箱崎委員) ごめんなさい、言い方が悪くて。私が言いたいのは塩月主査が先ほ

ど示したA4型のサーフェスであればパソコンとしても使えるし閲覧としても使えるので、非常にその辺は我々の年代でも使いやすいのかなと思って発言しました。

○（梅森委員長）　そうですね。タブレットってことでその画面の大きさというか。

○（箱崎委員）　もう一つあれば。タッチパネル型ノートパソコンにすると今度大きすぎて結構持ち運びに不便になってきたりするんで、どこか議会の視察であったり、何か行くと結構重さであったり大きさだったりと苦慮したり、家に持って帰ったりするのも面倒になってくるパターンがあると思います。

○（梅森委員長）　わかりました。ノートパソコン型パソコンの方がいいという方はいらっしゃいますか。今日ある程度予算の関係もあるので方向性を出していただきたいとの話ですので、じゃあ箱崎委員の意見を考慮しながらタブレットの方でお願いしたいということでよろしいですかね。反対がなければそのようにしていただきたいと思います。

それでは同じところで（3）の会議システムは後日デモンストレーションを行い決定するというのが原案ですが、どのシステムでもいいと、よくわからないという方も結構多いと思うのですよね。そういった意味で今後委員長あるいは情報グループ、議会事務局で相談しながら、当然皆さんのご意見も確認しながら決定をしていかなければならないなと思っているのですが、そういう方向性でいかがですか。よろしいですか。

○（箱崎委員）　はい。一つだけいいですか。

○（梅森委員長）　箱崎委員どうぞ。

○（箱崎委員）　質問なのですが、このモアノートとサイドブックス、先ほど言われていたどのぐらいの料金の差が発生するのかわかりますか。

○（塩月主査）　はい。

○（梅森委員長）　塩月主査。

○（塩月主査）　ちょっと今具体的な資料を持っていないので明確に申し上げにくいのですが、サイドブックスは大体50人がこのライセンス料で使えるというシステムになっています。モアノートの場合は人数がある程度1人から、1人からちょっとあれですが、人数分だけを選択してできるということで値段が安くなります。

また、データに関してもモアノートですと1ギガ単位で容量追加ができて比較的安価に抑えられるのですが、サイドブックスの場合は10ギガ単位で追加されることになるので自ずと一つ一つのボリュームが何か追加しようとす

るとサイドブックスの方が高いという形になっています。

- （梅森委員長） よろしいですか。
- （鳥越委員） はい。
- （梅森委員長） 鳥越委員。
- （鳥越委員） そういう使い勝手がいいモアノートがあるにも関わらずサイドブックスを利用している議会があるというのはどうしてなのでしょう。単純に安い方が何か大きな使いやすさとか、違いがあるのかなと思って。サイドブックスの方がですね。
- （塩月主査） はい。
- （梅森委員長） 塩月主査。
- （塩月主査） サイドブックスは結構議会に人気のシステムで、モアノートはちょっとすみませんシェアナンバーワンという形になっていて、全体的に見てシェアナンバーワンなのかなというシステムになっています。ただ、ある程度ボリュームが限られていて50人単位で使いたい時にはそっちの方が考えやすいとか、そういったところもあるのかなと思っています。ただ一方でモアノートで言うとカレンダー機能が付いているらしくて、それはそのモアノートの強みらしいのですが、各社の営業力ですとか結構横の、近くの近隣が使っているからそちらにしようかとか、そういった考えもあるのかなと思っています。ただ基本的にはできることはほぼ一緒なのでなかなか難しいのかなと。すみません明確な回答になっていないのですが、近隣が使っているからそちらにしようかと流れるケースが多いのかなという想定はしています。以上です。
- （梅森委員長） ありがとうございます。（3）の文書を読んでいただいてわかると思うのですが、この会議システムについては今後デモンストレーションを行ってその善し悪しを判断しながら決めていく内容になっていますので、そういう方向性でよろしいですね。
- （一同） はい。
- （梅森委員長） ではそういうことにします。（4）から（6）についてご意見がありましたら質疑からお受けしますが、今後色々と試行錯誤しながら進めていくことになっていますので、そういう方向性でよろしいですね。
- （一同） はい。

- （梅森委員長） はい、わかりました。では（7）裏面になりますが、（7）について今後色々と検討しなければならないとか研究をしなければいけないという内容になっていますが、これから調査をするとか色々なことで書いてありますが、こういう方向性で前に進んでいくという意味合いになっていますが、こういう方向性でよろしいですね。
- （一同） はい。
- （梅森委員長） 特に質疑、ご意見なければこのようにしたいと思います。
- （内藤委員） ちょっとすみません、戻ってもいいでしょうか。
- （梅森委員長） どこに戻りますか、内藤委員どうぞ。
- （内藤委員） 5の導入に向けての体験とか練習のところなのですが。本会議の時にわからなくて自分の思うところが、例えば開けないとか、そういった時に会議に参加できないじゃないですか。誰かが教えてもらえとか、何かそういうふうなことって可能なのかなとちょっと自分の不安を。
- （梅森委員長） まあ回答しづらいよね。そういうことも含めて色んなデモンストレーションその他をやっていく中で自信がないので、こういうような他のシステムというか説明員がついてくれるだとか、そういうことを希望したいのであれば、こういうことをやっていく中で意見として発言してくればよろしいのではないですかね。今ここで決めるとかではなくて。方向性としては当然そういうことになると思いますよ。最初は違和感があるし使い勝手がなかなか慣れていないので当然情報グループもしくは議会事務局その他について説明を受けながらやっていくということで、その点のサポート体制についてはきちんとしていただけたらと思うけれども、委員会としては念のためにそういうこともお願いするというのも今後の色々調査とかデモンストレーションをやっていくので、その中で発言をしていただければいいのかなと思いますがいかがですか。
- （内藤委員） はい。
- （工藤隆男委員） はい。
- （梅森委員長） 工藤委員どうぞ。
- （工藤隆委員） これをさ、この間も研修、
- （梅森委員長） ちょっとマイクが入ってないので。

- （工藤隆委員） この間も研修とかで色々話を聞いていたのですが、理解しているかと言われたら理解は全然していませんね。やはり知っている人と知らない人のレベルの差が結構あると思うのですよ。やっぱり全員が理解できることからスタートするべきものであって、論議が進んでいけば進んでいくほど知らない人との格差が開いていく可能性が十分あり得るので。知っている人は自分の知識の中でお話するけれども、知らない人はこの間の研修でやってもまだ理解もしていない部分もあるので、先にそんなに進まれると私はついていけないですね。
- （梅森委員長） わかりました、事務局から回答させます。事務局どうぞ。
- （木林局長） 今回の導入については最初からやれないわと、私は紙でいいわっていう議員さんもおられますので、そこは弾力的に全員が全員皆さん必ずペーパーレスにするというわけではなくて、そこは弾力的にやりましょうということです。わからないけどやってみたいわっていうことであれば、そこはまた別途講習だとか練習の場を総務課の方と相談しながら可能であれば触る機会を増やすとかを取り組んで参りたいと思いますので、そういったご意向はまた後でお伺いできればと思います。
- （梅森委員長） よろしいですか。
- （小笠原委員） はい。
- （梅森委員長） 小笠原委員どうぞ。
- （小笠原委員） 私はその他の関係7番ですが、方向性について局長の方から説明があったのですが、今の現時点の議員の皆さん方の中ではそれなりのご理解の中でペーパーレスを選ぶ人もいるし、タブレットを選ぶ人もいますけれども、今度の改選になった時にこれが足かせになって私出られないわっていうこととどうしても受けられないという人もいるんだよね。議員になりたいけどこれが課せられるならちょっとという部分もあるので、私はやっぱりこの方向性についてはわかるけれども、これは完全なロックではなくて従来どおりのパターンでできるような形をしていただきたいと思います。うちの議員の立候補者数が若い世代が出てくるといふなら結構恐らく受け入れられると思うのですが、ちょっと年齢構成が高い方が出てくるような傾向なので、ここはあまりお願いしたいのは縛らないで、方向性はわかるけれども縛らないでそれなりの柔軟性を持ちながら、できない人にやれと言ったって無理ですから、何とか柔軟性の方向性で持って行っていただきたいなと思います。
- （木林局長） はい。
- （梅森委員長） 事務局どうぞ。

○（木林局長） まず7番目のところですが、一般通告ですとか議員さんの議案の提出だとか、これはあくまでも選択肢を増やすという考えであります。紙はダメかと言うとそういうことはないんじゃないかなと。そういう風にする必要はないと思いますし。

それから機械を全員分購入するので次の改選で全員ペーパーレスをやらなければダメだとかっていう、そういった条件付けはこれはできないと思うのですよね。ですから次の改選期で変わられた方々のご意向を踏まえた上で可能である方はペーパーレスをやられればいいし、できない方は紙ベースでよろしいのかなと事務局では考えております。

○（梅森委員長） よろしいですか。他にありますか。

○（米川委員） はい。

○（梅森委員長） 米川委員どうぞ。

○（米川委員） 一番下の安平町議会会議規則の変更のところ、端末を議場に持ち込むための議会会議規則の変更だけっていう、そういう意味ですか。

○（木林局長） はい。

○（梅森委員長） 事務局どうぞ。

○（木林局長） 今の規則の中では議場の中にパソコンを持ち込めるっていうルールになっていないものですから、パソコンを持ち込めるというルールを加えるような考えでいます。

それからもう一つ。出たので。規則改正するにあたりまして一緒にやるかどうかあれなのですが以前新聞で出た傍聴規則だったかな、お子さん連れの方が入場できないとかそういう古臭いルールになっているものですから、そういったものも併せて規則改正する際は一緒にやりたいなと考えています。

余計なことを言いましたけれどもパソコンの持ち込みの関係の規則改正はそういうことです。持ち込めるようにしていきたいということです。

○（米川委員） はい。

○（梅森委員長） 米川委員どうぞ。

○（米川委員） 当然これはあれですよね。議会かけられる前に全員にこういう内容ですみたいなそういう説明はありますね。

○（木林局長） はい。

- （梅森委員長） 事務局どうぞ。
- （木林局長） 議会の会議規則は議決案件になっていますので、当然諮る前には議員の皆さんに一度お示ししてご意見をいただいて、その上で提案していきたいと思えます。
- （梅森委員長） よろしいですか。他に。
- （鳥越委員） はい。
- （梅森委員長） 鳥越委員。
- （鳥越委員） 委員長、2の（1）の確認はされないのですか。
- （梅森委員長） あ、私に対する質問ですか。あえて今日は確認できないということで、一応方向性としては書かせていただいたのですが、なかなかこれから色々デモンストレーションその他をやっていく話ですのでその後決定してもらおうと。予算付けその他については16人分のものを用意するというので大きく捉えて予算付けしていますので、それで人数の確定をしなくても対応できるようになっていますので、その点についてはゆくゆくということでもいいかと思えます。私の勝手な考えで言うと最初は併用から始まっていくと思うのですよね。ペーパーの方がいいという人もいるし、すぐ対応できる人もいるだろうし。そういった意味で今日はあえて人数の確認はしません。今後最終的には確認しなければいけないと思えますけれども。そういった意味です。よろしいですか。
- （鳥越委員） はい。
- （梅森委員長） あとはよろしいですか。それでは事件の（1）議会運営のデジタル化・ペーパーレス化について質問がなければ総務課情報グループのお二人には退席をしていただくこととなります。お疲れ様でした。暫時休憩とします。
- （一同） ありがとうございます。

（暫時休憩）
（理事者側退室）

- （梅森委員長） どうですか。トイレタイムはよろしいですか。

- （一同） はい。
- （梅森委員長） それであれば引き続き再開します。（２）の議会懇談会について事務局説明をお願いします。
- （木林局長） 議会懇談会について、資料は別紙３をご覧ください。昨年は11月27、28日曜日、月曜日で町民の皆様が来やすいようにということで日曜日の1時半と平日月曜日の6時半から開催しています。また11月ぐらいの時期に開催するのであれば、そろそろ方向性というかお話をしていかなければならないことということで本日ご提案をさせていただいたところです。
- それで本年度、令和5年度の議会懇談会の開催予定時期ですとか開催の方法、場所などについて、もし方向性が本日出せるのであればご協議いただいて方向性を出していただきたいということです。昨年と全く同じに11月の下旬だとか12月の中旬だとかであれば、そのように手配をしたいと思いますが、そういったところの方向性をお願いしたいと思います。
- 資料の最後に書いていますが令和5年度の町長の方の町政懇談会が11月上旬に開催される予定となっています。それで町政懇談会はこれまで4地区で4日間に分けて開催をしていたのですが今年からは2地区ですね、追分地区で1回それから早来地区で安平、遠浅、早来まとめて1回ということで開催するとお聞きしています。対象は女性の参加に重きを置きつつ団体を中心に案内をするということで伺っています。こういったことも参考にさせていただきながら時期などを決めていただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。
- （梅森委員長） ありがとうございます。説明が終わりましたので質疑に入りますが、順番に懇談会の時期的なもの、次に開催方法、そして場所という順番でお話をお聞きしたいと思います。開催時期については、
- （木林局長） 言い忘れてました。
- （梅森委員長） あ、何か補足があるそうなのでどうぞ。
- （木林局長） すみません、1件言い忘れがあったのですが、今年も11月下旬ということになった場合、11月26日は日曜日なのですね。27日が月曜日なのですが11月の27から3日間で消防議会の方の視察が入っているということで11月の最後の週の日曜日、月曜日というのはできないということでご理解をお願いしたいと思います。もし開催するのであれば例えば土日だとか、また、週を翌週にするだとか、そういったことでお願いしたいと思います。
- （梅森委員長） いかがですか皆さん、時期的なものについて。特に今回考慮していただきたいのは町の町政懇談会が11月上旬に開催されるようです。議員懇談会についてそれと直近、近い方がいいのか、もしくは年をまたいでもいい

ので少し離れた方がいいのかっていうところから始まると思うのですけどいかがですかね。町の町政懇談会が11月の中旬にあるそうです。議会懇談会も同じ月にした方がいいのか、もう少し幅を持たせて後にした方がいいのかっていうことについてご意見があれば。

- （小笠原委員） はい。
- （梅森委員長） 小笠原委員。
- （小笠原委員） 私は11月に熊本に行政視察に入っていくということですから、やっぱり皆さんに行ってきましたという報告をメインにすることがいいのかなと思ってまして。各報告する委員長さんが終わった後何週間くればならそれに合わせて報告書を作って両方どの会場でも同じように議会として報告書を提出して皆さんに報告するという形にして。そうすると半月以上ほしいなら12月の日曜月曜になるだろうし、俺はすぐにできるんだっていう委員長さんがいれば、上げたら十何日は無理だね、1週間とかなら12月の頭の日曜月曜にせざるを得ないのかなと思って、私は報告会の方がむしろきちんとして私たちはこうやって視察をしてきましたということがいいのではないかと思うのですがいかがですか。
- （梅森委員長） はい、他に。
- （高山委員） はい。
- （梅森委員長） 高山委員どうぞ。
- （高山委員） 私も何となくこのスケジュールで言うとかかなりハードなのだろうなと。空きがないという状態でこの町民の皆さんに接するというよりはある程度私どもも小笠原委員が言われたとおり、しっかり行ってきた報告を兼ねた上で行うのであれば、私は年明けにしっかり時間を作ってやるべきではないかなと感じています。
- （梅森委員長） ありがとうございます、他にありますか。熊本の研修もありますので11月中はちょっと難しいということでお二人がおっしゃいましたが、年内にするのか年明けでいいのか、ある程度具体性を出してあげないと事務局も調整しづらいと思うので。日程的にはどうですか。事務局としては年末がいいのか、年明けの方が余裕があるのか。
- （木林局長） はい。
- （梅森委員長） お願いします。

- （木林局長） 事務局の方は年明けの方が余裕があることはあるのです。行った後の報告をまとめたり、その報告に基づく報告会の準備とかがってことを考えると年明けの方がいいのですが、今度年明けると雪の心配が出てくるのですよね。ですからなかなか行きにくいとかっていう話になっても困る部分がありますし、行ってすぐ帰ってきて報告会やった方がタイムリーなお話もできるので、来られた町民にとっては早い方がいいのかなと。12月の頭だったらまだ師走の始めなので、やれば12月の第1週か、さっき高山議員がおっしゃられたとおり例えば1月になるのかなと思いますが、非常に事務局としても悩ましいですね、時期が。ということです。すみません何か返事になっていませんがそういうことです。
- （梅森委員長） どうですか、色んな要素が入ってきました。熊本の研修の関係で11月中は難しいだろうということで皆さんご意見一緒だと思いますが、12月に行うのか、雪が降っても年明けの1月になるのか。ある程度方向性を出してあげないと事務局も日程調整ができないということでもなかなか大変なので、できれば今日12月中に行うか、年内に行うか年明けに行うかについて何かご意見ありませんか。どうですかね。
- （箱崎委員） はい。
- （梅森委員長） 箱崎委員どうぞ。
- （箱崎委員） 事務局長の方から説明があったように事務局の方が対応できるのであれば12月上旬の方がいいのかなと思います。やはり近年の気象を見ると1月明けは結構暴風雪になったり、じゃあそれで高齢の方が来れるのかとか色々問題が発生してくると思うので。やはりその事務的なものが間に合うのであれば12月上旬にした方がいいのかなと私は思います。
- （梅森委員長） ありがとうございます。他にご意見ありませんか。事務局は12月上旬で間に合いますか。いいですか。
- （木林局長） 大丈夫です。
- （梅森委員長） いいですか。他になければ12月上旬ということで設定していただくと。期日については後日お知らせいただくということでよろしいですか。その線でよろしいですか。特に反対がなければそのように決めたいと思います。

次に開催方法ですね。別紙3をご覧くださいなのですが、今までは議員を半々に分けてトータルで4会場で行うということで。この議員を半分に分けることについて、もしくはこの4回する必要があるのかどうか。議会とは関係ありませんが町政懇談会も今年からは2地区で2回で行うという形になっているようです。参加数の5名、4名、8名、8名っていうことを捉えて考えると、

そういう方法もあるのかなというのと、私の個人的な聞いた範囲では議員さんなんで半分ずつに分かれるのと。皆一緒に出てきてくれた方が1回で終わっていいんだってという方も中にはいらっしゃるのですが。この開催方法について4回するかどうかについて皆さんのご意見をお伺いしたいと思いますがいかがですか。1番の工藤秀一議員どうですか。工藤委員どうぞ。

- （工藤秀一委員） 私は2回にするのは2地区で開催されるという方向がいいかと思うのですが。ただ、この人数を見てみると参加数を見ると逆に安平遠浅の方が人数が多くて追分早来って人数少なくなっているのですよね。安平とか遠浅ってそういった積極的に出る方も多いし、どちらかという高齢者も多いので早来に集まってとなればなかなか行きづらいこともあるのかなと思うのですが。ただその辺バス出してやるとか対応していけばできないことはないのかなと思います。ただ、先ほどありましたように全議員1か所に集まってどうかというところも私もいいかなと思って。追分と早来両方全議員が出てやるのもいいのかなという気はしています。以上です。
- （梅森委員長） 追分と早来の会場を設定して2回でそれぞれ全議員が出席した方がいいと。というふうに変えた方がいいということですね。
- （工藤秀委員） はい。
- （梅森委員長） 他にご意見ありませんか。
- （内藤委員） はい。
- （梅森委員長） 内藤委員どうぞ。
- （内藤委員） 私は今までどおり4か所でやることを考えた方がいいと思います。なかなか地元というか地域の人たちと私たちが直接声を聞く機会がないので、それを狭めることになることはやらない方がいいと思うし、むしろ会場を増やしてもいいぐらいではないかなって。これは実現難しいと思うので、増やすっていうことはできないと思うのですが、減らさないで地域の中に入って話を聞くのがいいと思います。
人数に関しては色々問題もあるのでこういう分け方になってしまうのかなって、仕方ないかなって思うのですが、できるだけ今の形の方がいいと思います。
あと日曜日の日中にやるというのが来にくいのかなって去年の結果を見て思ったのですが、そのところとかももうちょっと私たちも配慮できることを考えた方がいいかなって思いました。
- （梅森委員長） 今までとまったく同じ方法ってことですね。

- （内藤委員） まったく同じっていうか、
- （梅森委員長） この4か所で議員も半分に分けて出ていいって話ですか。
- （内藤委員） そこは私は本当は皆が揃っていた方がいいと思うのですが、あとで言われたのが皆さん揃わないんですねみたいなことを何人か言われたので、揃っている方が本当はいいよなって思いながら会場多いからねって説明したのですが。
- （梅森委員長） 日曜日の開催云々についてはどうですか。以前は日曜日は来やすいっていう方、お仕事が休みだとか、それと平日ということで分けて設定したのですよね、色々な意見が出て。日曜の設定自体があまり賛成できないということでもよろしいですか。ちょっと今内藤さんの意見を確認したいと思うのですが今までどおり4回でいい、議員も半分でいいってことですか。それとも全員が出た方がいいというのか、それがはっきりしないので、ご意見としてある程度まとめて、
- （内藤委員） 意見としてはじゃあ、本当私の思いとしては皆でその地域を小さく回るというか4か所回れるのが一番いいなって思います、私の意見。
- （梅森委員長） じゃあ今までどおり4回4か所でできれば議員は全員出るような日程調整をしてほしいということですね。わかりました。他にありませんか。
- （鳥越委員） はい。
- （梅森委員長） はい、鳥越委員。
- （鳥越委員） 私は2回にして日曜日。これ2週にわたるかなと思うのですが日曜日の夜やってはどうかなと思っていまして、追分早来の2か所で。その時に例えば今までも言っていたと思うのですが、自治会とか町内会に積極的に私たち議員を呼んでくれっていうふうに、もっと強いPRをして先ほど内藤さんがおっしゃったような細かく回るっていうのは行って呼んでも来ないのだけでも向こうから呼んでもらいたい、そしたら私たち全員で行きますよっていうふうにできるのではないかなとは。今まで本当に私議員やっている間実現したことがないのですが、でもそのPRも不足しているのかなと思いますのでメインとして2回追分と早来にする。日曜日の夕方にする。若い人もその方が昼間だと出掛けている、月曜だと仕事があるっていうところが補完できるのかなと思いますので。日にちと時間についてはそれで、場所については2か所そして議員の参加についてはそれぞれ全員でどうかなって個人的に思っています。以上です。
- （梅森委員長） わかりました。メインについては2回、そしてできれば日曜日の

夜実施してはいかがですかと。その他、議会から各自治会町内会に呼び掛けて出前講座ではないけれどもそういう形でこちらから赴いてお話を聞くという機会をプラスアルファで考えたらどうですかという事ですね。その他ありませんか。

○（小笠原委員） はい。

○（梅森委員長） 小笠原委員。

○（小笠原委員） 私はきちんと4地区に設定すべきだと思います。それと無理して全議員が集まる必要性はないと思っています。従来どおり去年の行った方と相手が変わっていましたから。行く場所は変わっていましたから。メンバーは同じですが、去年追分だったら今年は安平だとか、そういうふうに毎年変えてきたって経緯もあるので私は議員が全員揃わなくてもいいだろうと思うし、傾向的にいくと議員11名でゲストが5、6名だったらちょっとアンバランスになるので、私は極めて全員が出る必要性はないと思います。私はやっぱり地域ごとにきちんと4つの中に行くということが大事だろうし、もし全員で行くとしたら4日間行かなければならないことになるのです。全員で行くとしたら4日間の日程になるのです。それは追分地区、早来地区に統合するってことはそれはそうとなかなか安平地区や遠浅地区の人は行きづらいつてもありますから、そこはそれほど。私は意味がわからないのですよ、なんで全員揃わないとダメなのかって言っている町民に、言っている意味がちょっと理解できなくて。そうでなくて私たち議会を代表して説明をしていくということとして、この報告会は議員一人一人のパフォーマンスの場ではありませんから。議会としての報告をすることであって、町民の意見を聞いてくる場ですから。そんな意味ではさほど全員にこだわる必要性はないし、従来どおりのパターンの中でやっていただきたいなと思いますし。確かに日曜日の昼っていうのは前回初めてだったような気がするのですよね。それほど効果は出ていないという結果も出ているのが事実であって、本当に昼間なら集まるのかっていう私たちも分析のしようがないのですが、そこはそんな意味でもう少し去年から昼間やっていますからもう1年ぐらいやってみてもう1回傾向を見るべきなのか、そうでなくて日曜の晩にしてしまうのかね。そこ辺り含めてどうなのかなっていう面もありますが、私は当面せつかく日曜の昼に初めて去年やったのですからもう1回ぐらい流れを見ていって、それでも人が集まらないなら時間を変えるかね、曜日を変えるのかをもう少し検討した方がいいし、従来どおりのパターンの中でいくべきではないかと思えます。

○（梅森委員長） 他にありますか。大きく回数については2回に減らしてもいいのかなという方と今までどおり4回実施すべきだということで、地区についても2回という方は2地区2つの地域。4回の方は今までどおり4地域4つの区域ということで考えたらいいというお話に分かれています。その点についていかがですか。回数について減らすべきではないというご意見もありま

す。

- （高山委員） はい。
- （梅森委員長） 高山委員どうぞ。
- （高山委員） 私は4地区は必要だと思っています。なかなか意見をいただく場が少ないという現状がありますし、とりあえずウチの議会報告というのは非常に歴史があるのですが、回数的には意外とやっていない時もいっぱいありまして馴染んでいない部分もまだあるのではないかなと思っています。きめ細かな地域住民の意見を聞く、またお年寄り等も考えていけばどうしても遠くに行くのが大変だというのが現実だと思います。若い人は遊びに昼間に行ってしまうのかもしれないけども。時間的な考え方はあるかもしれませんが4地区は4地区大事に意見を細かく聞いていく必要性は十分にあるのではないかなと私は考えます。
- （梅森委員長） 他にご意見ありませんか。
- （工藤隆委員） はい。
- （梅森委員長） 工藤隆男議員。
- （工藤隆委員） 私も2日間の4地区でいいと思います。去年は私は安平の方に入ったのですが、安平に入ってその後町で会っても声掛けてくれるのさ。要は話の内容もありますけれども、やはり地域に入ってくれたという気持ちが彼らは強いのだと思います。したから回数を減らすよりも、特に安平のことを思っていたのですが、やっぱり昼間でなくて晩ですよ。晩だとお年寄りも来るし、前回の安平に入った時には開催時間では人が集まりが悪かったのですが、その後1人、2人、3人、4人と増えていって10人以上になりましたから。そうするとやはり話をしたい、聞きたいという人も結構いるわけですよ。そしてその他に議会でどんなことやってんだっていう雑談もできますし、やっぱり現行のように4回ですべきと私は考えます。
- （梅森委員長） ありがとうございました。どうですか、日数を減らさない方がいいというご意見の方が多くに聞きましたけれども、こまめに4地区でそれぞれやった方がいいと、今までどおり。曜日についても過去の例から言うと日曜と平日をうまく振り分けて住民の方がその地域でできなくても隣のところに出席できるような形で考えていくと。大雑把にいうと今までどおりでいいのではないかとのご意見だと思います。方向性としてはまずそれでよろしいですか。今までどおり4地区で4回実施する。曜日については日曜日と平日をそれぞれうまく組み合わせる。最後については全議員が出るのか今までどおり半分の議員が出るのかについてはご意見いかがでしょうか。小笠原議員からは6

人出てきちんと対応すればいいのではないかとのお話でしたけれども、いやいや全員が出るべきだという方はいらっしゃいますか。いなければこれも今までどおり半数の出席ということで分担をして出ると。地域的には重ならないように前年と重ならないように考慮していくという方向性でよろしいですか。

○（一同） はい。

○（梅森委員長） ではそのようにしたいと思います。あと最後に開催場所になりますが、今までどおり追分、安平、早来、遠浅の4地区にどうしてもなると思いますが、そういうことでよろしいですか。

○（一同） はい。

○（梅森委員長） ではそのように決めます。開催時期については12月の、

○（小笠原委員） 委員長。

○（梅森委員長） 小笠原委員。

○（小笠原委員） 4地区でいいのですが、会場の関係なのです。私追分公民館、町民センターって本当に来やすいのだからって夜型になったりなんかしてね。むしろ私は追分でやるならぬくもりセンターの方がいいだろうし、早来の場合はせつかく早来学園ができていますから早来学園で会場でやれば。わざわざ行かなくても学園の方が街まで近いですから。会場がやっぱり工夫した方がいいと思うのですが委員長いかがでしょう。

○（梅森委員長） はい、ありがとうございます。今追分と早来についてはぬくもりセンターと義務教育学校という話がありました。その方が来やすいのではないかとのこと。これ会場としてはあれですかね事務局、可能ですかね。町民センターについては日曜日はやっていますよね。ちゃんと管理人がいて。ぬくもりセンターと義務教育学校については会場は中ホールを想定していますか。会場としては。中会場になるよね。中アリーナ。その他の会議室っていうのは十数名程度までは可能だけど無理だよね。

図書スペースでは多分スペースがないと思うのですよね。その周りに小さい会議室、10人程度とか。あとアトリエという感じで調理実習室とかあるので、それは人数的にいいのかなという気はします。もしくは中アリーナを借りて、今回式典やりましたよね、あの場所でやるということになっていくと思いますが。ただそのアトリエとかあそこの図書館のスペースは管理者がちゃんといて夜まで管理人がいるので可能なのですが、中アリーナ借りるとその適用外になるので学校の許可をとるとか、学校の方の管理になってしまうので人がいなくなってしまうと思うんだよね。そういう手配ができるのかどうかだね。この間式典やったところが中アリーナ。

- （小笠原委員） サッカーとかやっているでしょ。
- （梅森委員長） あれは体育館ですね。大アリーナ。
- （小笠原委員） あそこ9時くらいまでやっているでしょ。
- （梅森委員長） ただ向こうにいくと色んなサッカーだとかスポーツの関係で夜利用している方々が結構いるので、そういう調整も必要になってくると思うのですよね。とりあえず確認をしなければならぬので、小笠原さんからは追分の公民館だとか、早来の町民センターというよりも来やすい場所に変えた方がいいのではないかというご意見でした。他の方いかがですか。
- （箱崎委員） はい。
- （梅森委員長） 箱崎委員。
- （箱崎委員） 私も小笠原委員の意見に同意します。やはり日程も色々変えてきたのですが場所的な要因もあるのかなと色々分析ができると思うので、これで追分地区がぬくもりになって人数が増えるのだったらいいでしょうし、早来学園は例えばアトリエであれば曜日が指定されていると思うので、その曜日に合うのであればアトリエというところで皆さんまなびおをという図書館に来た人たちが何をやっているんだろうという形で見えたりするので結構周りの注目を集めるのかなと感じます。以上です。
- （梅森委員長） ありがとうございます、他にいかがですか。なるべく多くの方に来やすい雰囲気ということで小笠原さんの方から意見が出ました。箱崎委員からもそれに賛同するということですが、特に反対の方はいらっしゃいませんね。そういう方向性で事務局に考えていただきたいと思います。
あと安平と遠浅については今までどおりということでよろしいですね。その両方の会館については日曜日休館日になっているからその関係もありますね。平日ですか、それを。平日しかないのですね。そういうことも合わせて事務局の方で調整をしていただくということでよろしいですか。ではそのように致します。
であれば討議事項はこれで終わりとなりましたが全体を通じて何かあれば。
- （鳥越委員） すみません。
- （梅森委員長） 鳥越委員。
- （鳥越委員） 全体を通してというか別件でも大丈夫ですか。今のは終わったとい

うことで。

- （梅森委員長） どうぞ、せっかくの機会ですから。
- （鳥越委員） いいですか。議会改革の時にしか提案というかお話できない内容のかなと思ひまして。前からちょっと考えていたのですが、次の改選に向けての話し合いみたいなものをしていかないと間に合わないのかなと思ひまして、別に今うちの議会は例えば選挙がないとか欠員しているということはないのですが、やっぱり皆さんが心配されているように高齢化も進んでいますし、なかなか議員になるという環境が続いていたものが最近途切れている。例えば商工会だとか農業団体とかっていうところがなかなか出てこない中で永遠に私たちも議員を続けていくことはできないので、この3年間でやっぱり例えば報酬を見直していくとか、そこに付随するような何か今具体的なものは持っていないのですが、例えば報酬を変えるにしてもこの2年間、来年再来年ぐらいでやって最後の年には答申を出さないと改選には間に合わないの、そういう話し合いも進めていく必要があるのではないかなと思うのですよね。出たい人で出るというのが基本ですけども、出やすくするというのも現役の議員の責任のかなと個人的に思っているの、その話し合いを今後していただけないかなというお願いです。

あとは九州に視察に行くのですが、よく言われるところの、さっきのとは話とは別です。九州に行った場合それぞれ議員はレポートを、行ったそれぞれの思いはあると思うのですが町民が閲覧できるようなレポートがあったらいいのかなという、これも提案でした。そうすればやっぱりきちんと見に行っているんだなというところが理解されて次の行動にも繋がるのかなと思ひますので、そこ2つ提案です。
- （梅森委員長） うーん、2番目については議会改革かな。
- （鳥越委員） すみません、ついでだったので。でも今までどこか視察をしても私たちは報告するっていうことは聞かれたら言うぐらいで、道外視察はないですよ。ただ、聞かれたら答えるというよりもせっかく大きな額をかけていくので、そういうのがあったらいいのかなと思うのですが、議会改革ではなくても全員協議会でも、
- （梅森委員長） 言いたいことはわかりますけど、あとで全員協議会の中で。研修についてはそちらで色々あるので、その場でご発言なさった方がいいのかなと思ひます。
- （鳥越委員） わかりました。
- （梅森委員長） 1番目の改選に向けてっていうことで今後の議員のなり手不足その他色々問題になっていますが、改選に向けて色々変えていかなければ、改

正をしていかなければならないこともあるのではないかというご提案でした。皆さんのお考えはいかがですか。

○（小笠原委員） はい。

○（梅森委員長） 小笠原委員どうぞ。

○（小笠原委員） 私は報酬を改定され定数も改正されてそれほど時間も期間も経っていないし、今鳥越委員の方から何が課題になっているのかなというふうに、ちょっと昨年の選挙でも選挙になりましたし、やはり出てくる人がいて来ますので、今定数切りをするような状況なのかね。なかなか安平町になってからそんなことはない傾向ですから私はさほど心配ないし、報酬についてはまだまだ決めただけの中ですら上げればいいのかになって、それは上げてもらえればありがたいけれども、そんな意味ではまだまだ、テーマ的にはまだ早いような気がして、議論しろと言ったって何を議論していいのかテーマがないのですね。今の歳費が安いから上げれば我々が言えるような状況でもないし、候補者がいなくて無投票がずっと続いているとかいうならまだいいのですが、おかげ様でうちはかなりの選挙をやっている現状の中では、ちょっともう少し推移を見た方がいいのではないかなと思っているので。

○（鳥越委員） はい。

○（梅森委員長） 鳥越委員。

○（鳥越委員） すみません、私色々ところで色々な年代の方や職業の方と話をさせていただく機会がありまして。私 61 歳です。だけれども年金が貰える年代ではないです。だけれどもありがたい環境があって続けていくことができます。ただ、それ以下の人になるとやはり他に職業を持っていないと出られない。そういう人が今後出てくるのだろうかというものと、それから色々な方と若い人や話を聞いていく時にやっぱり食べていけない。一方で報酬は生活費ではないという考え方もありますが、世論としてもそれはきちんと身を入れて議員の仕事をしてもらうためにはやっぱりそこを補完するような報酬があってもいいのではないだろうかという。昨日もお祭りでしたが、そういう話とかもチラチラ若い人たち、やっぱり 20 万ではとても食べてはいけません。今の仕事と両立ができる環境にもないですとなると、なかなかそういう声掛けしていきたくて思う人がいても誘うことができないなど。今までいたから議員ではなくて、課題としてはやっぱり若い人がそれ一本でもやり続けられる議員活動というのが私たち環境としてこれから作っていった方がいいのではないだろうかという。

今すぐ拙速に何かを決めるというわけではなくて、話し合いの環境を今後も続けさせていただきたいなというだけであって、まだ課題が見えないというのですが、課題が見えないのであればそれは若い人が入ってこられるよう

な報酬を考えていくという、私それは大きい課題だと思っていますので話し合いの機会を継続させていただきたいなというだけの思いです。

○（内藤委員） はい。

○（梅森委員長） 内藤委員どうぞ。

○（内藤委員） 私は鳥越議員の今後の若い人たちがこういう議員に立ってくるのをどうしたらサポートすることができるかっていうことを考えるのは大賛成です。やはりお給料がネックになってできないというなら、じゃあ上げるという短絡的な考え方ではなくて、どうやったらそういう人たちがやっていけるのだろうかという議会側のやり方を考えるのも一つの方法だと思うので、こういうことってすごく大事だと思って私も話し合いをしていくことには賛同します。ただ、報酬を上げればいいという、そういうふうじゃなくて議会がどうあったらそういう人たちが自分の仕事を辞めなくても続けられるのだろうかということを考えていくという方向性はあるんじゃないかなと思います。以上です。

○（小笠原委員） 委員長。

○（梅森委員長） 小笠原委員。

○（小笠原委員） 今鳥越委員、内藤委員が言われましたが、根本的にはいわゆる小さな町村の議会でどうしたら議員になれるかということは企業なのです。企業がしっかりと兼職を認めるか認めないかの差だけなのです。今箱崎さんがいみじくも兼職、ある意味では兼職という形の中でそれは企業側が許してくれているからであって、そんな意味では我々が声をかけて全国的な視野で町村議会でやってもらえないのはやっぱり企業が働いている企業がしっかりと地方議会の中でうちの社員が出る時には何らかの便宜共有をしていくという体制を作れない限り、給料上げたからってならないし、私農家の人とも話したことがあるのですが、農家やっているととてもじゃないけど議員なんてやる暇がないと。自分の仕事が大事だという農家の人もありました、追分地区で。そんな意味ではむしろデカイ課題であって永遠な課題であると思いますが、今我々ができる形としては町村議会議長宛に安平町としては企業に対する町村議会に対する人材の派遣等を含めてやってもらうという形をとっていただきたいと思うし、大都市では苫小牧、札幌含めて企業から選出されて議員が兼職として許されている。大企業ですから許されて出ているかと思えますし、なかなか中小の中では都会でも企業が出せないものがありますから、そこは議長を通じて町村議会の中でしっかりとした後釜を企業が地方議会を後押しするように意見や議論を交わしていただければ、これ何回やっても私は、食べていけると言っただって、金上げたって4年間しか保証はないですから。落ちれば何もならないですから。そんな意味ではしっかりとした形の中で整理していった方がいいと思いますし、そんな永遠の課題をうちの議会で述べていってもしょうがないと思

っていますので、そんな意味では時期尚早な議論かなと思っています。

○（梅森委員長） いかがですかね、

○（箱崎委員） はい。

○（梅森委員長） 箱崎委員。

○（箱崎委員） 私はやはりこの議論は続けていくべきなのかなと思います。実際個人の話になってしまうのですが、私も議員になる時に働きながら議員をやり出すというものを公約というか言い続けてきましたが、やはり議会の日程調整と、それでも私が勤めているところはものすごく便宜を図ってくれたのですが、それでもやはりずっと続けていくのは無理だなと思って今はもうパートという、それで週3日4時間、週に12時間しか働けないというのが今の実態です。

問題点、課題というのは若い人がなれないという、なれる環境ではないというところが安平町議会の中でもあるので、昨日一昨日辺りでもNHKの報道でも20代の女性男性がなっている議会もあるし、逆に成り手がなくて82歳の方が初当選したという議会もあったりするので、そうはならないように我々はこの議論を続けていくべきかなと思います。

それで議員報酬、議員定数の話は6年前にされたのですかね。その中で全国町村議会議長の広報紙にも出ていますが、その中でもやはり色々な意見が出ているというのも認識していますので。例えば研修に行った時に出る政務調査費を出せないか。その辺あのお隣の栗山町はすべてインターネット上で閲覧できるように誰がどのような航空券を買って、どのようなところに行って、どのような調査をしてきたか全てわかるようになっていると。そういうところに対してすべて支払うということも考えられるでしょうし、そういう議会になるための何か後押し、勉強会をしてあげるというのもあるでしょうし、そういう意味では別に議員報酬、議員定数という、そこを重たい議題にならないところでもできるのかなと考えています。以上です。

○（梅森委員長） はい、ありがとうございます。いずれの方のご意見でもこの議会活動についてより良い方向へ持っていこうというお考えはあると思います。それが選挙に出る際の報酬だとか色んな足かせその他をそのような工夫が必要だとか、色んなご意見が今出ましたが当委員会としてはやはりこの議会を少しでも良くするというのが目的ですから、今後も継続的な審議として取り上げていったらいいと思います。それぞれの立場から色んなご意見があればこういう場所を利用していただいて、色々ご意見を言っていただいてより良い方向に進めていくという方向性でよろしいですか。特に反対がなければそのような方向で。今回は急な発言でしたので、提案でしたのであれですけども、これから先一人一人が考えて、また次の機会に色々活発なご意見をいただければよろしいのかなと理解しました。それでよろしいですね。

- （一同） はい。
- （梅森委員長） では、時間も来ましたので、
- （内藤委員） すみません。
- （梅森委員長） 内藤委員どうぞ。
- （内藤委員） 私も今日提案したいと思っていたことがありまして。ここにその他というところがなかったのでどうしようかなと思っていたのですが、一つ提案してもよろしいですか。
- （梅森委員長） どうぞ。
- （内藤委員） 私は新人で学ばなくちゃいけないことがたくさんあるのですが、この安平町には議会基本条例というのがあるそうで、今ならそれを作った方たちがこの議会にいらっしゃって、その思いとか内容について私たちが今一度一緒にそれをしっかりと自分の身に刻むというか、そういう学習の場をもっといただきたいなというのが私の提案です。以上です。
- （梅森委員長） 当委員会でそういう場所を設置するという意味ですか。
- （内藤委員） 議会改革ということで、この議会を活発化させるためにもそういう学習会を持つ場がこの議会改革という場なのかなって私は思ったので提案しました。
- （梅森委員長） うーん、そういうことね。ちょっとごめんなさいね。ちょっとそういう場ではないような気がするのです。ご自分で議員仲間を募ってあるいは先輩議員をお招きして勉強会をするだとか、色んなそういう形でやっていくのであって、この場でその条例について勉強しましょうとかっていうそういう研修の場所ではないので、ちょっと視点が違うのかなという気がしますがいかがですか。勉強なさは個人的に大いに結構だと思いますよ。諸先輩たくさんいらっしゃいますから、ご自分でそういう先輩たちとよくお話をしたり、講師を務めていただいたりして勉強をなさるといったことについては大変素晴らしいことだと思いますけれども。この議会改革委員会の中で皆で勉強しましょうかという話にはならないと思うのですよね。いかがですか。
- （内藤委員） はい。
- （梅森委員長） どうぞ。

○（内藤委員） 私が皆でって言ったのは、結局そこを作った時から時代が、すごく時間が経っていてそれぞれ議員の皆さんがそれぞれの立場で理解されていると思うのですが、それを共有することが安平町議会としてすごく大事なことだと私は思ったのでそれで提案しました。以上です。

○（梅森委員長） ちょっと言っている意味がよく理解できないな。

私が言ったように勉強するとか皆さんの意見を聞くとか教えを乞うということについては、すごく大事なことで素晴らしいことだと思うのですが、それをこの改革委員会の、特別委員会の中で皆で一緒に勉強しましょうっていうことには今更ならないと思うのですよね。もしくはその中で、条例の中で今とはそぐわないことがあるというので、それについて皆さんどうですかという協議の場ではあるかもしれないけど、決して勉強会的な委員会ではないと思うのです。ですからご自分でとりあえず色々な疑問とかあるのであれば、色んな先輩議員とか同僚議員と意見交換をして、まずそこから煮詰めていって何か問題点があるのであれば、条例を変えた方がいいということに進んでいくのであれば、初めてここの特別委員会の中で提案をなさって改正を図るという方向に進んでいくのかなという気がするのですけどいかがですか。

○（米川委員） そのとおりです。

○（鳥越委員） はい。

○（梅森委員長） 鳥越委員どうぞ。

○（鳥越委員） きっと内藤委員はそういう場を設ける、別にこの中で議論するとかではなくて、そういう場を設けるというのをここで諮ってくれないかということなのではないかなと勝手に思っちゃっているのですけど。

確かに議会基本条例ってこの議会改革の場から発信されて委員会が設立されて作られたものだという認識があるのですが。でも委員長がおっしゃっていたように例えば個人でとか集団で勉強されてみて、こちら辺はやっぱり変えていった方がいいねっていうふうに提案してくる方が先ほど小笠原委員も私の案件でおっしゃっていたように、どこが問題なのだろうかというのが見えづらいというのであれば議論にもなりやすいのかなと思いますので、まずはこの場をそういう場に行っているわけではないということと、それから自分でまずは案件の提案をしてはどうかなと思っています。ここで話し合いをすとか話し合いの場を作ると今議論するという事ではないとは思いますが。

○（梅森委員長） よろしいですか。

○（内藤委員） わかりました。

○（梅森委員長） はい、わかりました。では他になれば。活発なご意見色々ありがとうございます。この議会を少しでも良くするという事で皆さんご発言されたと思います。それでは以上をもちまして議会改革調査特別委員会を閉じます。ご苦労様でした。

○（一同） ご苦労様でした。

閉会 午前 11時29分

会議の経過を記録してその相違ない事を証する為、安平町議会委員会条例第26条第1項の規定に基づき、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 _____

副委員長 _____